

2020
年度

女性のための 女性司法書士による 無料相談会



当会所属の女性の司法書士が女性からのお悩みをじっくりお聞きします。どこに相談にいけばいいかわからない、法律家の事務所には行きにくい、男性には話しにくい、女性なら分かってくれそう、そんな方は一人で悩まずに、まずはお気軽にご相談ください。

離婚の
手続きを
知りたい

相続で
名義を
変えたい

借金の
返済が
限界

会社を
作りたい、
清算したい

老後が
心配
成年後見って
どういうもの？

遺言を
書きたい

※法律相談については紛争の目的の価額が140万円を超えない民事に関するものに限ります。

【開催日時】令和2年**11月9日(月)~11月14日(土)**

【開催場所】宮城県司法書士会館（仙台市青葉区春日町8-1）※今回は託児は行いません

【実施方法】**11/9(月)~11/13(金)** 13:00~16:00 / 面接相談のみ
11/14(土) 10:00~16:00 / 面接及び電話相談

★面接は要予約 ※相談時間はお一人30分程度です。

面接予約方法：電話・FAX〈電話受付〉月曜~金曜 9:00~17:00 ☎022-263-6755

〔土曜日の電話相談専用番号〕☎022-221-6870

主催：宮城県司法書士会 後援：日本司法書士会連合会・宮城県・仙台市 お問合せ：宮城県司法書士会事務局 ☎022-263-6755

※本相談会は宮城県自死対策強化事業交付金を受けて行います。※11月4日(水)の「みやぎアラート」がレベル3の場合には面接相談は中止となります。